

発議第1号

長与町議会議員定数条例の一部を改正する条例

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出します。

令和8年9月1日

提出者	長与町議会議員	竹中 悟
賛成者	長与町議会議員	山口 憲一郎
賛成者	長与町議会議員	西岡 克元
賛成者	長与町議会議員	金子 恵
賛成者	長与町議会議員	蒲川 圭一
賛成者	長与町議会議員	西田 健
賛成者	長与町議会議員	八木 亮三

提案理由

長与町議会議員定数を16人から14人に改めるもの。

長与町議会議員定数条例の一部を改正する条例

長与町議会議員定数条例（昭和26年条例第7号）の一部を次のように改正する。

「議員定数 16人」を「議員定数 14人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。